



寝たきり高齢者の新型コロナ感染防止対策として 居宅サービス事業所の従事者へのワクチン接種を 開始します



ターゲット 3.3

令和3年5月31日

郡山市保健福祉部

介護保険課

担当：渡辺 啓一

TEL：924-3028

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに 肝炎、水系亜感染症及びその他の感染症に対処する」

ワクチン接種会場や医療機関に出向いていけない在宅の寝たきり高齢者に対する新型コロナウイルス感染防止対策として、寝たきり高齢者に介護サービスを提供する居宅サービス事業所の従事者へのワクチン接種を開始します。

- 1 対象者 次の居宅サービス事業所の従事者（事務職を除く）
 - (1)訪問介護
 - (2)訪問入浴介護
 - (3)訪問看護
 - (4)訪問リハビリテーション
 - (5)定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - (6)居宅介護支援事業所
- 2 実施日時 令和3年6月12日（土）～7月18日（日）までの土・日曜日 計12日間
午前9時から午後4時30分まで（午後0時から1時30分までを除く）
- 3 実施場所 郡山市保健所1階 多目的ホール
- 4 対象者数 183事業所の従事者1,650人
- 5 接種人数 300人/日